Title	日本村落の特質
Author	村松,繁樹
Citation	人文研究. 8 巻 10 号, p.1120-1133.
Issue Date	1957
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

日本村落の特質

村 松 樹 繁

_

され、 る部会もあるにはあったけれども、都市のそれについての研究発表が多く、 か経過して、 第十二回国際地理学会議で、フランスのドゥマンジオンを委員長とする田園村落居住形態の研究報告がはなばなしく展開 的な趨勢であるとみてよかろう。そのことは、世界における地理学の研究報告においてもさることながら、とりわけ国際 ついての研究討議も行われたのであった。 地理学会議における問題のとり上げ方においても明らかである。 集落地理学の研究において、その対象とするところが村落の方から都市のそれに重点が移り来りつつあることは、世界 当時このテーマに関する研究が広く世界的に行われていたことは、記録にも明らかなところである。 昨年の夏ブラジルのリオデジャネイロにおいて開催された第十八回国際地理学会議においては、村落に関す すなわち、一九二八年イギリスのケンブリッジにおける さらに新しいテーマとして Conurbation に ところが幾年

_

落地理学 国における人口 い かにも人口の都市集中は、何処の国においても産業革命以後における大きな特色である。周知のように、欧米先進諸 研究において、村落の研究にかかっていたアクセントが、都市の研究の方へと移って来ている大きな原因であ の都鄙別割合の経年変化は、このことを明瞭に表わしている。かような傾向は、 先きに述べたような、

ろうと思われる。

後、定期的に行われた国勢調査の結果を辿ってみると、最も明らかである。しかも、国勢調査によるものとしては最新の っそう著しからしめたことは、容易に了解し得るところであろう。 われたほど新市の出現が引き続いたことは、都市への編入や、大都市における人口増加とともに、かような形勢をなおい データに属する昭和三十年以後とても、 きくなってきている。 た他方においては新しい都市の数が増して来ており、都市人口のわが国総人口に占める割合が、年を経るにしたがって大 わが国においても、 明治期の後半以来、人口の都市集中の趨勢が現われ、一方において都市の膨脹があるとともに、ま 試みにこれを、人口に関する正確な統計が得られるようになった、大正九年の第 町村合併促進法によって、村や町の合併があったばかりでなく、 新市ブームとい 一回国勢調查以

=

地域内の人口は統計書において都市人口に数えられているとはいえ、住民生活の実態はなお村落的なものの少なくない しかし、ここにおいてわれわれが一考しなければならない点は、行政上都市となり、あるいは都市に編入せられて、そ

場合、 目状都市とか放射状都市とかいう場合は、都市それ自体の呈する平面形態を問題にするのであることは、 する平面形態の意味なることを考えるならば、おのずから明らかなところであろう。すなわち、村落の形態についてみる 地方行政上のユニットとしての村や都市の境界線の示す形を意味するものではなく、家の集合よりなる集落それ 便宣的にかような幾つかの集団をまとめたものを指すのではない。このことは、たとえば集落の平面形態といった場合は、 をさすのである。そして、それに集落がよってもって立っている基盤を加えて考える。決して行政上任意的に、 場合、 集落地理学において、地域として集落の結びつき、あるいはつながりを見るのではなく、 孤立荘宅とか、塊村とか、 その対象は有機体としての人間の居住集団であって、換言すれば、地表上に家屋を造って居住するものの集まり あるいは街村とか環村とかいったり、また都市の場合、 方形都市、 集落をそれ自体として取り扱 円形都市 改めていうまで ある

る。

もなかろう。 いわんや行政上の範囲は、常に任意に変わりつつあることは、 官報における告示でも明らかなところであ

前の市数二八五に比べると、そこに大きな差を示すものであることを知るのである。だが、しかし、仔細にこれを観察し 民である。さらには僻地手当が支給される山村をも都市に含んでおり、都市が分教場すらもっているところがある。 に包まれた孤立した農家に住んで、以前と変わりなく、ひたすら農業生活を営んでいる農民も、行政上では都市に住み市 市の如きも、庄川扇状地中央部の典型的な散村地域をその市域内に包含しているのであって、田圃の中に鬱蒼たる屋敷林 てみると、この行政上の市の中にはたくさんのムラを含んでいる。たとえば、富山県の氷見市や、石川県の珠洲市の如き 話題となったことは、未だ吾人の記憶に新しいところである。 わが国では、最近のいわゆる新市ブームによって、四九八の都市 もとの郡の範囲をそれぞれ一つの市としているのである。散村地域として著名な礪波平野のほぼ中央に位置する礪波 昔から「京に田舎あり」とはいわれているものの、京都市の市域内にすら、時にイノシシの出没が新聞紙上の (一九五六年一〇月一日)ができ、町村合併促進法以

四四

れは、今こそ、さような消え去ろうとする古い姿を採訪しておくことが必要であることを思い、 根強く残存していることに基づくものと考えられる。しかし、かようなむすびつきは形式的にはなお広く残存していると はいえ、内容的には、 自然発生村落ともいうべき江戸時代のムラ、すなわち部落、大体において今日いうところの大字であったことは、 た意義、並びに能うならば、それが将来の課題についても考えてみたいと思うのである。 行政上の区域が時代によっていかように変化してきても、しかしながら、地方における実際生活のユニットは、 輓近における村落生活の近代化に伴なって、変形ないし解体しつつあることは自明である。 いわば、自然発生的な地域集団であったムラが、多年の伝統によって培われた結合によって、なお それが今日まで有してき

芽の総まとまりを示すものと考えられるが、少しくそれに至るプロセスを検討してみよう。 先ず明治二十二年の町村制実施は如何なる変化を与えたか。これによって、従前のムラは合併して近代村落としての行 上のユニットを構成するようになったのであり、戸籍、土地所有、租税などの村落生活における諸制度の近代化への萠

戸長、年寄は副戸長と改称せられた。実際にそれぞれ各ムラの家柄のものがこれに当ったことに変わりはなかった。やが に後、区長制を廃してからも、ムラの総代は依然として残存したのであり、このような事情は、さらに第二次世界大戦後 止して各ムラに総代を設置しており、明治二十二年四月一日市町村制が実施せられた後も、村政の円滑な運用を期するた 務を補助した。これが後年に設置せられた総代および区長の濫觴をなした。すなわち、明治十九年三月、従来の用掛を廃 て決定されるようになったというような変化はあるにしても。 の変革によって、町村合併に伴なう地方行政の地域が広がった後にも継続しているのである。もっともそれが選挙によっ め、各大字に総代を置いて村の行政事務を幇助せしめ、大正十一年四月区長制を採用するまでこれを継続している。さら 治五年四月九日太政官第百十七号布告に基づいて、大庄屋、庄屋、名主、年寄は廃止せられ、村役人の庄屋、名主は 数ヵ村をもって一組合連合戸長制をひくようになったが、各ムラごとに用掛を置いて、戸長の行う行政事

をはかっているもの 大字に相違がある。たとえば、麦作の後、スウィートメロンを栽培し、これを早期に収穫して後、稲苗を移植して三毛作 とすることにおいて各ムラは共通であるにしても、大字によって農業経営に多少の特色があり、それによってそれぞれの てみても、その生活は依然として大字、すなわち、江戸時代のムラ単位に営まれているのである。等しく水田 たとえば合併によって輓近天理市となった奈良県山辺郡の旧二階堂村について、その大字であった二十七の集落につい 、花卉の栽培に打ち込んでいるムラ(平等坊)、干瓢の製造に努力しているムラ(吉田)の如きこれである。 (中)、煙草の栽培に努めつつあるムラ (杉本、稲葉)、蔬菜苗の育成販売を行っているムラ (岩室、 稲作を中心

ていたことと関連して興味が深い。 は、特に町村合併のモデルとして礪波市へ送ったことは、この地方が典型的な散村地域であり、まずここが合併を完成し 町村合併が全国でもいち早く実現し、他府県よりの視察者が多かったほどであった。これらの視察者団体を、 ては庄川、神通川、常願寺川、黒部川などの扇状地が相連なって富山平野を形成して、そこには散村が卓趣しているので、 のが実状である。ただ富山県にあっては、全国でも珍しく新湊市が高岡市から分離した特例はあるにしても、県全体とし して残存し、住民の生活は、農村として農業経営上重要な農事実行組合としての結合によって、なお依然たるものである 歴史の比較的新しい礪波の散村地域で、礪波市に編入された旧鷹栖村についてみても、旧村役場が礪波市役所の支所と

ある。 的少なくて、独立的性格の強い岸和田市以南の村落において、町村合併が最も遅れたこととともに、また興味ある現象で てみても、大阪市という巨大都市をひかえているにもかかわらず、それへの通勤者が比較的少なく、 これらに比べて、典型的な集村地域である奈良県の町村合併は、甚だしく遅れたのである。このことは、大阪府につい いわば依存度が比較

六

で利用されているのが最も多いのである。 野でも庄川扇状地のほぼ中央部にあるムラ、 野(用材林、薪炭林地、放牧地など)が、ムラの結合上重要な役割を果たしてきたことが考えられる。すなわち、礪波平 には、農家が個々に所有している生産手段のほかに、農業経営や農家の生活上にきわめて重要な役割をもっている共用林 これにはいろいろの原因があろう。住民感情というような問題だけではなく、ムラの結合度がとりあげられよう。これ ムラでは共用林野がないのに対して、共用林野のあるところではムラの範囲

ため、 またわが国における農業の基底をなす水田経営上の用水問題はきわめて重要であり、用水は特に共同で利用されている ムラの結合の上に重要な紐帯となっている。したがって、水利権といったような問題も、なかなか切実な問題であ

慣行が この時水利関係も一緒になったのである。特に山村および農山村の用水路は狭い範囲のものがきわめて多いことは明らか 用水路を使用するムラが多いのに対し、奈良盆地のような夏の必要時期に水の少ないことに悩む地方にあっては、 えうるところであろう。 で、この狭い範囲 南六条についてみると、 るに違い ムラの大切な問題で、 前述の礪波平 の慣行を多分に残していると思われる用水路が、 ここはもとは南柳生と六条とに分かれていたのであったが、これが合併して南六条となっ 野の それぞれ独自の利害関係を持ってきているのである。それで、たとえば奈良県旧 如き場合は、 河川による灌漑用水も豊かで、何々用水と呼ばれて他のムラムラと一緒 ムラに与えている影響が少なくないことは、 客易に考 階堂村の 水利の

は町 に請負わせるとか、 年農村の近代化に伴なって、賦役のあり方も近代化してきている。たとえば、部落会費で人夫を雇って行うとか、 毎年耕作の始まる春 するそれぞれの耕地とを結ぶ通路があり、俗にジウグチといわれるような全く個人の活動に属するものがあるのである。 さような氷らくの間の伝統的な生活からにじみ出た部落意識、ないしムラの結合の度合の濃淡を反映 ゆはり、川ざらえなどの行事とともに重要な慣行に、 村合併 が速かに行われたのに対して、ある地域ではそれが遅れたものであろうか、と思われるのである。 さまざまの形で行われてくるようになった。しかし、散村地域にあっては、個人の家屋とそれ 一回とか、収穫の秋を加えて春秋一回ずつというように、 道普請がある。 農道の修理や保全を、 定期的に行っているムラの行事である。近 ムラ人の賦役によって、 して、 青年団 を囲繞

七

の部落、 突出する崎志摩半島には、 も、 かよう 部落がす 和具村 な現象は、 なわち (昭和十四年町制施行) 漁場を共有する漁村においても、 村を構成した。 和具、 片田、 が和具と間崎から成っていたのを除くと、 布施田、 かような現象は、 越賀、 はっきりと認められる。 御座の五つの ひとり崎志摩半島でみられたばかりでなく、 町村があった。このうち、 たとえば、 明治 二十二年の町村制 三重県志摩半 片田村が片田、 潜水漁業が卓越 施行に 大野、浦 あ たって

他によって、ムラの結合が緊密であったと考えられる。町村合併促進法によって、先述の崎志摩半島の漁村の如きは合併 て旧態を存続し、各ムラごとに行われているのである。 して一つの志摩町となったが、旧各村の漁業協同組合は、今日各部落の漁業協同組合となっており、漁業活動は依然とし する志摩の漁村では、他にもそのような例が少なくないのである。蓋し、海女の本場としての地先専用漁場が一村の共有 し、久しく相共にそれらの利益を享有してきたからであった。そしてさらに、漁村に共通する特色である口

漁業者の労働の性質は、平素の漁業活動においても、あるいは漁村の特殊性である海難その他(たとえば台風の襲来に対 する防衛の如き)の際における非常な場合にあっても、昔から、農村に劣らず協力を必要として来ているのである。 ずこにおいても集落内の道巾が狭く、家屋は極端に密居していることによっても知られよう。ときあって高知県御畳瀬漁 漁村の (現在高 むすびつきは、農村と同じ指標をとって検しても把握し難いであろうが、このことは、また、 知市内)のように、あたかも層村ともいうべく、ほとんど相重なるくらいにスペースを埋めているものもある。 漁村の景観 か、

八

費、 配も率先してしなければならぬ。文字通り部落活動の代表をやるのである。大字行政に参画する人として大字議員や、水 代表者と呼ばれる。かって区長と称し、総代、部落会長などと呼ばれたものが、昭和十七、八年ころから代表者と呼称さ れるようになった。道路や水路の修理に部落の人々全員で出るときには指導役となり、水田の稲作期にはとりわけ堰の心 存在する。そして、行政面における下部機構として、大字はそれ自身の組織をすら持っているのである。大字の長は概ね 部落会の経費を使途別にみると、ほぼその仕事の範囲が了解されるであろう。最も多いのが役員手当で、次ぎが道路 耕作のムラでは水番、それに歩き(小使役)がいる。これらに対する報酬としては、部落費を徴収しているのである。 以上若干の事例でも明らかなように、今日と雖も大字は、なおその存在の意義をもっている。統計調査員も大字ごとに 祭典費、 衛生費、街灯費、勧業費、水利費などとなっている。

部落会費の徴収方法は、「各戸同じ金額」、「家柄により等級をきめて計算する」、「耕作反別割、市町村民税割、

所得税

入をこれに当てるもの、あるいは町村からの補助金をくり入れるもの、などもある。 割などで計算している」ものがあるが、以上のような三つの方法のうちで、二つ以上の方法がとられている場合が最も多 いのである。また中には、共有林野の収入を繰り入れるものや、漁村にあっては特定の日に共同で出て漁獲に努めその収

このような大字の活動は、何に胚胎するものであるか、について少しくみてみよう。

九

営も零細であり、 と、素朴な農民感情から、 て、農業生産から農家の生活にいたるまで、密接なつながりを持っている。とりわけ山村においては、その地理的環境 その大きさはさまざまであるが、その村落生活においては、農道、共有林野、農業用の各種の共同施設などの利用を通じ れにわが国の農業は、もともとその地形の関係から耕地の一筆当たり面積の比較的狭いものが多く、またわが国の農業経 て最も重視された納税の単位、 そもそもこれらのムラは、あるいは検地状を下され、 そのうえ、水田農業を中心として農業用灌漑排水施設を共用してきたため、一般に集村をなしている。 ムラの共同体的結合が、農業経営の面だけに止まらないで、生活面にまで入り込んでいるので ないし連帯責任を負わされたものであったので、いわゆる村落共同体を構成してい あるいは村高を定められたりして、いずれも封建社会の秩序とし

馬や農機具を持たない農家は、 の際の作業にきわめて短期間に処理することを要求されるので、昔から農繁期には特に助け合う組織や慣行が わが国農業の性格から、田植、 自分の手間と交換に、 麦蒔き、米麦の脱穀、籾摺など、春秋二期を農繁期としてその労働 牛馬や農機具を借り入れる慣習もあった。 が重なり、 あった。牛

換 る協力はもちろん、 言すれば、 い、手伝い、または共同作業を通じて、あるいは農産物の供出、または共同出荷など、農業経営のあらゆ ムラは農業協同体であったともいえる。自給自足経済を伴なったわが国の農業においては、 冠婚葬祭、 その他の生活面にいたるまで、相互にさまざまな集団や形を通じて、 協同しあって来た。 農業協同体がま る面にわた

た一面においては生活面でも強い紐帯で結ばれていたので、ムラは農業相互扶助の集団でもあった。

は、 ざまの、ムラ人としての自覚と行動を規制する、ムラのしきたりがあった。 子屋などという呼称が生まれたように教育の場でもあった。いずれにしろ、鎮守の森、破風造りの大きな寺院建築を核心 その行事や慣行はそれを物語る。これに対して寺院は、宗門改帳などにもみられるように、当時の戸籍を支配し、また寺 置するのと、あざやかな対照を示している。しかし、氏神を中心とするムラの結合は緊密なものがあった。宮座の存在と 伐採することはなかったので、その地の本来の植物相がどんなものであったかを物語るものが多い。ムラ人の葬式の行列 これを村落景観の上から見ても、集村をむねとするわが国の村落には、鬱蒼と茂る鎮守の森が、 ムラは内部的あるいは対外的事件があると、より合いを年番の家でやる。外部的な規制のほかに、ムラの内部にもさま この前を通ることを避けねばならなかった。これがムラ人の生活の中にとけ込んだ、特に真宗の寺院が村の中央に位 ムラの氏神が鎮座するところである。ムラ人の畏敬する対象であったろう、鎮守の森の木は、たたりを恐れて敢えて ムラは数十戸の民家が集まって有核集落を構成し、相互扶助の村落生活を営んで来たのであった。 概ね村はずれに存在す

い。二月初午の日、八十八夜、田植えがすんだ後の田休み、六月の大祓い、盆、次いで二百十日、二百二十日、秋祭り、 ってもらうことで新しい一年の幕が切っておろされ、式後は春遊びが始まる。女たちは三日間晴着を着て、台所をしな ムラの人々は、 共にとり行う数々の年中行事を持っていた。元旦は産土神社で神主に祝詞をあげてもらい、柳で穢を払

収穫祝い、除夜となる。

として、種々の役割を果たして来た。太平洋戦争中隣組と改称して利用されたものである。現在でも隣組、隣保班、 わが国には、 封建時代から明治、大正に及んで、五人組とか十人組と称される組織があり、ムラにおける最末端の機構 五人

組などといわれて、この組織は広く残存しており、また現在なお活動しているのである。

の発生は宗教的なもので、相当古い。その他年令集団である若者連あるいは若衆組、ムスメ組などがあった。 の名称のついた各種の講 ラの近代化を見る上に参考になるものと考えられる。因みに、逆に近代的な集団としては、農事研究団体や、 このような集団が現在どれだけ残っているか。またどんな形を、いつごろからとって来ているか、 あるいはまたムラにはお日待講、 またムラには、屋根無尽ないしカヤ頼母子講などと称する相互扶助の集団があり、現在でもこの風習が残っている。 (宗教集団)がある。 観音講、伊勢講、秋葉講、 現在は老人たちのレクリェーションになっているものも少なくない 炒見講、 庚申講、稲荷講、十六夜講、 を確めることは、 四日クラブ

0

などがあげられよう。

てムラでは、伝統的な慣習に反したときには、強烈な制裁が加えられてきた。いわゆる村八分の如きは、 落共同体的な結合のきわめて強固な小社会なので、集団内のすべての人々は同じものの考え方、行動の仕方をするような 何にも 牢固として存在していた。 ムラは、 日本の社会の自然発生的な最初の地域集団であった。そしてそれぞれのムラは、古い伝統を持っ 明治以後の開拓に属する北海道の農村に、部落的結合のうすいのは当然である。 その最も極端な

漆谷部落において、 に宅地を求めて入る場合には、多くの不都台が生ずるわけである。かような関係から、移転者はできるだけ自身の 地内に新しい宅地を求めることになる。かくて、時あって悲劇的な事件が勃発する。たとえば、富山県東礪波郡 とは大字のものでなければわからないといわれるくらいである。それで、もし移転しようとするものが、 このように、それぞれのムラは古い伝統を持った村落協同体的な結合のきわめて強固な小社会なので、今でも大字のこ 同部落のK氏は部落の背後の谷間の出口に移転したのであったが、移転して間もなく (昭和十五年 ムラの地所 Ŧi. ムラの

月)雪崩の下敷となって一家全滅した。

この地方一帯の諸集落で共通である。ただし、部落社会加入許可の条件、あるいは加入後の取り扱いについて、各部落で 多少の違いがある。同名とは同じ部落内の一軒前の百姓の意味で、同苗とも書く。「同名一統」(部落全戸主一同の意 その時に木印(きじるし)や屋号を部落から定めてもらう。同名振舞という名称、およびかかる慣行は、江戸時代以来、 などの文言が、しばしば旧藩時代の文書に記されているのである。 の加入の承認を得るために、部落の全戸主を招待して、酒盛りをするのである。その酒盛りのことを、同名振舞という。 同 じく五カ山の杉尾においては、新たに他から部落に入ることを許されたもの、あるいは分家したものは、部落社会へ

なっ 織 プを持つようになるが如き)に伴ない、その組識範囲はムラの範囲を越えて大きく拡がるのが普通である。 区域は、ムラの範囲とは必ずしも一致しないで、目的集団の近代化(たとえば警防団が手押ポンプを止めてガソリンポン 集団に分解吸収せられ、ムラの持っていた部落的機能は、著しく弱められてきた。そのうえ、この目的集団の組織される 婦人会、処女会などの組織に移されていった。これによって、ムラの持っていた総合的な諸機能が、次第にこれらの目的 はもとよりのこと、 していた、総合的な機能をもつ集団であった。ところが、明治維新後は、部落的産業団体の発達によって、農業生産の面 以上述べてきたように、ムラは、封建時代においては、産業、経済、宗教、財政はもとより、警察的な役割をさえ果た た。一方警察・衛生・納税・警防・社会教育などの業務もまた、巡査駐在所、衛生組合、納税組合、警防団、青年会、 ムラの範囲を越え、大きくなればなるほど、一般的にはムラの結合を弱めるようになるのである。 農家生活の面でも、それまでに果たしていた諸機能を、大巾にこの産業団体の業務に移されるように 目的集団の組

般的

には農業および生活上密接な繋りを持っている。ところが、ムラの区域が大きい関係から一つのムラが二つ以上の部

の中で最も広範でかつ重要な役割をもつ部落実行組合は、部落的産業団体のうちで特に総合的役割を持ち、

7

どすべてのムラの区域は、部落実行組合の区域と、ほぼ一致しているのである。このことは、農業生産に直接関係 諸慣行やさまざまな掟などが、部落実行組合の中に持ち込まれることになり、ムラの機能の相当な部分を部落実行組合で れよう。しかして、ここに注意すべきことは、たとえ部落実行組合の組織そのものは近代的なものであるにせよ、 合的な諸事業を行わねばならぬ部落実行組合の組織範囲は、日常接触しつつあるムラの範囲を最も適当とする証左 落実行組合に分割されたり、あるいは部落実行組合とムラの区域が全然異なっているというような場合は少なく、ほとん ムラの

除、 出割当や農業共済事業において、制度の上ではムラの介在が認められていないにもかかわらず、現実には町村段階 との間にあって、部落実行組合がきわめて重要な役割を果たしているのである。その他の事業としては、 の公平を期するため、耕作反別、作柄、被害反別、家族員数、家畜数などの資料を出すことである。公的な性格をもつ供 而して部落実行組合の実施している諸事業のうち、最も重要なのは供出割当や農業共済事業の運営を円滑にし、 肥料や農機具の購入、籾摺、脱穀機の共用などのほかに、冠婚葬祭用の什器の備付がある。 病虫害共 かつそ 同防

肩替りし、部落実行組合がムラの諸慣行を温存してきたものと考えられる点である。

られ 組合、果実組合、蔬菜組合、花卉組合および農産加工組合などがある。これらの組合の組織範囲は、養蚕組合、 落的根生が払拭されるので、 り、前者は部落的 落実行組合以外の団体でも、 および農産加工組合などはムラの範囲と一致しているものが多いが、その他はムラの範囲を越える場合が多 同じ部落的な産業団体の範疇に属していても、部落実行組合と部落実行組合以外の団体とは、ここに本質的 部落実行組合以外の部落的な産業団体の中で、特に商業的農業の振興を目的とする組合に、 る。 しかし、 この部落実行組合以外の団体の約半分もが町村の範囲で組織されていることは、 な農業共同体を強化する作用を強く保有しているのに対して、後者はその接触範囲 地域的結合である部落的結合や、古い諸慣行を打破してゆく作用をもつているものと考え 町村からの補助や援助、農業協同組合との結びつきなどに大きく支配されている現われで、 養蠶組合、 近代的性格をもつ、部 が広く、 養鶏組合、 いきお な相違があ 蔬菜組合 酪農

分持ち得ているとはいい難いと思われるのである。 体としての合理的な範囲が町村の範囲であるということは別問題である。かえって産業団体としての自主性を、充

=

成り立っているわが国の農業構造は、部落的な結合をなし、部落ごとにその性格を異にしており、ムラを独立的 なるものが多くなってきた。したがってムラの戸数には、通耕距離の関係もあって、おのずから極限 普通とするわが国の農村においては、ムラの周囲にその村の耕地を所有するのが普通で、しかも後者の場合には交 で、明治二十二年の町村制実施においても一ムラが一村を構成したように、かなり広域に及んだものもあっ 波平野の旧鷹栖村のような散村地域においては、各民家の周囲にそれぞれの耕地を囲繞せしめて農業経営上便利であるの 生活地域としても、 も、現在市区町村で行政的に設けている地区のことであり、所によって、部落、区、自治会などと呼んでいる。 これらの名称には関係なく、実質上行政の必要から設けてある地区、すなわち行政部落は、農村にあっては、 たらしめた。今なおムラが、水田農業を中心とすることとも関係が深いであろう。ムラは農業地域の最小単位であり、 以上見てきたように、共用林野、用水、農業機械その他の共同施設に支えられ、これらの共同施設の利用を前提として それは最小の単位を構成してきたのである。そしてこれが、たとえ公的制度のものではないにして があ たが、 なユニッ 集村を

は地先きのような限られた漁業権の共同所有の関係から、たとえば熱海の初島の漁村にみられるように、ムラの戸数もお 均約四三戸)のに対して、山村は商品生産農業が遅れており、自営製薪炭、林業賃労働者が比較的多く、 る。また漁村にあっても、 (平均約三○戸)。農山村は両者の中間的性格を持つものとみられ、その戸数の如きも両者の中間(平均約三六戸)にあ もっとも、 の割合が多く、商品生産とくに穀作商品生産農業が最も進んでおり、職員勤務労働者が多く、集落の戸 これには地形的な関係も少なくないのであって、平地農村にあっては農家一戸当たりの耕地面積が広く、 和歌山県旧雑賀崎崎村のように、一本釣を主とした漁村で遠く出漁した如きものを除き、多く 数が大きい 数は少ない

近代社会の要請に即する広域の生活を基きあげることは、村落生活の向上に最も大切な点であろうと思われる。 組合を通し、隣保の精神と相俟って、基礎単位としての意義をなお失わないでいるのである。かような認識をふまえて、 立っている地盤であるところの、ムラの経済生活の面においては、なおこのようなユニットが伝統的に培われ、部落実行 とした通婚圏が、きわめて拡大されてきた如きは、その最も端的な一つの現われであろう。しかし、ムラがよってもって 会の解放は、社会の進化と相侯って、根深かった封建的な残滓を年とともに薄れさせてきている。かっては部落内婚を主 部落的な結合には長所があるとともに、また短所があることは否定できない。輓近における交通の発達に伴なう地域社